



# 2021年度 事業報告書

公益財団法人 あすのば

東京都港区赤坂3-21-6

河村ビル6階

# 目次

I 事業概要	1
II 実施報告	2
1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、啓発の事業	2
(1) 子ども・若者委員会の活動実績	2
(2) 子どもの貧困対策法成立8周年の院内集会の開催	3
(3) 子どもの貧困対策推進議員連盟とともに厚生労働大臣への申し入れ	4
(4) 社会的養護経験者の声と生活アンケート	5
(5) 講演、ニュースレターの発行	5
2. 支援団体への中間支援の事業	6
(1) 3県で「子どもの貧困対策 全国47都道府県キャラバン」の開催	6
3. 子どもたちへの直接支援の事業	10
(1) 「あすのば入学・新生活応援給付金」の給付事業	10
III 会議記録	14
1. 理事会	14
2. 評議員会	17
3. 人事等検討会議・監事会	18

# 2021年度 事業報告

## I 事業概要

### ○法人の目的

この法人は、子どもの貧困などに関する調査研究を行い、広く社会に対して提言をし、また子どもの貧困対策などを行っている全国の団体や個人に対して活動の継続や発展のための支援を行い、さらに生活困窮世帯の子どもや家族などに対する物心両面での支援や情報提供などを行うことで、子どもが貧困の連鎖から脱し、幸せな人生を送ることができる人に成長するように支援し、希望あふれる社会の実現に寄与することを目的とする。

### ○事業構成

1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、啓発の事業
2. 支援団体への中間支援の事業
3. 子どもたちへの直接支援の事業

### ○事業期間

2021年4月1日～2022年3月31日

### ○事業内容

1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、啓発の事業
  - (1)子ども・若者委員会の活動、あすのば設立6周年行事・あすのば全国集会の開催
  - (2)子どもの貧困対策法成立8周年の院内集会の開催
  - (3)子どもの貧困対策推進議員連盟とともに厚生労働大臣への申し入れ
  - (4)社会的養護経験者の声と生活アンケート
  - (5)講演・ニュースレターの発行
2. 支援団体への中間支援の事業
  - (1)3県で「子どもの貧困対策 全国47都道府県キャラバン」の開催
3. 子どもたちへの直接支援の事業
  - (1)「あすのば入学・新生活応援給付金」の給付事業

## II 実施報告

### 1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、啓発の事業

子どもがど真ん中という団体理念の達成のために置かれている、大学生などをつくる子ども・若者委員会では、コロナ禍で活動が制約を受ける中、徐々に対面での活動を再開。あすのば設立から6年となる6月に地域ブロックごとの交流イベントを実施したほか、12月に2年ぶりの全国集会を開催して、これから必要とされる支援のあり方をみずから考え続けていくことを確認しあった。

また、政策提言事業の一環で、子どもの貧困対策法の成立から8年を迎えた6月、衆議院第一議員会館であすのばを含む13団体が主催した院内集会を開催。共催した超党派の子どもの貧困対策推進議員連盟に対し、子育て世帯や低所得世帯に向けた継続的で恒常的な現金給付の実施などを要望した。これを受けて、10月、議連の牧原会長代行らが田村厚生労働大臣に面会し、要望書を提出。その後、国は、18歳以下の子ども(児童手当受給世帯・高校生世代は同水準の所得の世帯)に10万円を給付することを決定した。

#### (1) 子ども・若者委員会の活動実績

子ども・若者委員会は、子どもがど真ん中という団体理念の達成のため、団体運営などに関して子どもや若者の意見を聞き取り、それを運営に反映するために設置されている。当年度の子ども・若者委員会では、登録制を採用して70人が登録。その年齢構成は、20歳以上がおよそ65%を占め、男女比はほぼ半々だった。設立から6年が経過し、社会人になってからも子ども・若者委員会に継続して関わる人が多くなり、その比率は半分程度に達している。その一方で、大学生が26%、高校生が11%、専門学校生が9%、大学院生が3%にとどまっている。



6月 オンラインでの交流イベント

コロナ禍で活動に制約がある中、おおむね隔週でオンラインでのミーティングを実施。徐々に対面での活動を再開させ、あすのば設立から6年となる6月には、

感染対策を行った上で地域ブロックごとに2日間にわたって交流イベントを開催した。全国から合わせて20人が参加した(内訳:東北・北海道ブロック7人、中部・関東ブロック4人、関西・中国・四国ブロック6人、九州ブロック3人)。1日目には、ブロックごとの交流が行われたあと、オンラインで各地をつないだ交流を行い、2日目には、今後の活動について話し合いを持った。7月には、千葉県にある手賀の丘青少年自然の家で2泊3日の子ども・若者委員会の会合を実施し、委員8人が集まったほか、ちば子ども若者アフターケアネットワー



7月 子ども・若者委員会

クから2人が参加した。その中では、参加者同士で体験や思いなどについて分かち合いを行



12月 全国集会

う場を持った。12月には、子ども・若者委員会のメンバーが中心となって東京都にある国立オリンピック記念青少年総合センターで「コロナ禍の社会に届けたい私たちの声」をテーマに集会を開催した。オンラインでの参加者を含め36人の子どもや若者が参加した。集会では、あすのばが実施した「社会的養護経験者の生活と声アンケート」(詳細後述)の速報値について

でも発表した。また、子どもや若者からコロナ禍の生活で考えたことについて意見表明があり、「子どもの声にもっと耳を傾けてほしい」「子どもは一人ひとり異なる事情を抱えていて、多様な感じ方があることを知ってほしい」などの声があがった。そして、集会の最後には、コロナ禍のような緊急事態の最中こそ、子どもの中には、常に、経済的・精神的な困難を抱えている人がいるという事実をあらためて認識し、今後もこれから必要とされる支援のあり方をみずから考え続けていくことを確認しあった。

なお、この事業の費用は、「連合・愛のキャンパ」からの助成を受けて実施した。

## (2) 子どもの貧困対策法成立8周年の院内集会の開催

政策提言事業の一環で、6月21日、子どもの貧困対策法成立8周年の院内集会「コロナ禍 子ども・若者のいのちと生活・学びを守ろう!」を、衆議院第一議員会館で開催し、国会議員、各府省の方々をはじめ90人が参加し、200人がオンラインで傍聴した(主催団体:あすのば、アフターケア事業全国ネットワーク・えんじゅ、キッズドア、自殺対策支援センター・ラ



6月 院内集会

イフリンク、自立生活サポートセンター・もやい、シングルマザーサポート団体全国協議会、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、全国こども食堂支援センター・むすびえ、全国子どもの貧困・教育支援団体協議会、豊島子どもWAKUWAKUネットワーク、「なくそう!子どもの貧困」全国ネットワーク、日本若者協議会、入学金納入時期延長を求める学生有志の会の13団体)。子ども・若者支援などに取り組むこれら13団体は、集会を共催した超党派の子どもの貧困対策推進議員連盟に対し、共同提言を行った。

共同提言の中では、コロナ禍で大きな影響を受けている子育て世帯を対象とした「低所得子育て世帯生活支援特別給付金」の再給付とともに、低所得世帯の児童手当・児童扶養手当の増額や児童手当の高校生までの延長など恒常的な支援の拡充を求めた。(以下の表参照)。

低所得子育て世帯への切れ目のない経済支援～児童手当の加算と高校生世代への延長給付～						
年収目安(※)	0歳～2歳	3歳～小学生		中学生	高校生世代	大学・ 専門学校生
		第1子・第2子	第3子以降			
約270万円以下 (非課税)	¥35,000	¥30,000	¥35,000	¥30,000	¥30,000	高等教育の 無償化制度
約380万円以下	¥25,000	¥20,000	¥25,000	¥20,000	¥20,000	
児童手当	¥15,000	¥10,000	¥15,000	¥10,000	¥10,000	
※両親・子ども2人の場合の年収目安						

また、コロナ禍のような緊急事態では、ひとり親世帯が最も甚大な影響を受けていることを強調したうえで、平時から支援を拡充することの必要性を訴えた。具体的には、児童扶養手当の支給額の倍増と児童扶養手当の所得制限の緩和（全部支給：2002年当時の200万円（収入ベース）への引き上げ、一部支給：400万円（収入ベース）への引き上げ）を求めた。さらに、離婚前の別居状態の母子は支援が少ないため困窮するケースが多く、その支援の在り方を検討することを要望するとともに、児童手当や特別児童扶養手当の支給先については、別居後に子どもと同居する親に移行させる、国の基準どおりの運用を徹底するよう要望した。

これを受け、各党代表の国会議員と各府省からは、今後に向けた力強い発言があった。発言者は次の通り。▼自由民主党から藺浦健太郎・衆議院議員、▼公明党から古屋範子・衆議院議員、▼立憲民主党から山井和則・衆議院議員、▼日本共産党から宮本徹・衆議院議員、▼国民民主党から伊藤孝恵・参議院議員、▼社会民主党から福島みずほ・参議院議員、▼内閣府の飯田剛・政策統括官付参事官、▼文部科学省の石塚哲朗・男女共同参画共生社会学習・安全課長、▼厚生労働省の中野孝浩・家庭福祉課長）。なお、発言者のほかにも次の国会議員の方々が出席した。▼自由民主党＝長島昭久・衆議院議員、左藤章・衆議院議員、鈴木貴子・衆議院議員、安藤高夫・衆議院議員。▼立憲民主党＝小宮山泰子・衆議院議員、川田龍平・参議院議員、牧山ひろえ・参議院議員、尾辻かな子・衆議院議員、山川百合子・衆議院議員。▼日本維新の会＝梅村みずほ・参議院議員。

### (3) 子どもの貧困対策推進議員連盟とともに厚生労働大臣への申し入れ



10月 厚労大臣へ申し入れ

6月の院内集会での要望を受けて、10月1日には、子どもの貧困対策推進議員連盟の牧原秀樹・議連会長代行（自民）、古屋範子議員（公明）、高橋千鶴子議員（共産）、矢田わかこ議員（国民）、寺田静議員（無所属）が田村憲久・厚生労働大臣に面会し、議連がとりまとめた「低所得子育て世帯給付金の再支給」など要望書を手渡した。

超党派の国会議員からの申し入れなどによって、2021年末に、国は、低所得者世帯に限らず、18歳以下の子ども（児童手当受給世帯・高校生世代は同水準の所得の世帯）に10万円の給付をすることを決定した。

この給付には、さまざまな課題とともに多くの批判もあったが、公助による子育て支援の拡充に向けて大きな一歩となった。従来の施策では、所得制限などで制度が崖のようになっていることが大きな課題であった。この給付は、児童手当受給世帯と所得制限があるものの、大多数の子どもが対象となり、児童手当の口座情報を使って迅速な給付を優先したのは、重要だ。こうした普遍的な制度のメリットは、①漏れがない、②手続きの必要がない、③ステイグマを生まない、という3つの大切な「ない」がある。「貧しいから支援を受けている」などというレッテル張りもなく、堂々と支援を受けることができる。貧困など困難を抱えた方々の人間の尊厳を守ることにもつながる。また、支援対象を高校生世代まで拡げたことも大きな意味がある。児童手当の支給は中学生までである。しかしながら、高校生世代への支援がとて脆弱であることを私たちは従来から訴えてきた。2017年のあすのばの調査では、

困窮世帯の高校1年生の3分の1がアルバイトの経験があり、アルバイト代の使途は、「学校の費用」33%、「生活費」15%だった。コロナ禍でアルバイトもできない高校生にとっても10万円の給付は大きな支えになったはずである。

#### (4) 社会的養護経験者の声と生活アンケート

あすのばでは、新年度に入学・新生活をスタートする子どもを対象とした「入学・新生活応援給付金」を支給した家庭を対象に調査を行っており、当年度は、児童養護施設や里親など社会的養護経験者1,106人を対象にアンケート調査を実施した。

調査では、本人票の31.1%(344人)は、現住所不明などの理由で調査票の送付すらかなわず、本人の死亡が確認されたケースも複数確認された。また、調査対象の半分程度が児童養護施設や里親の市町村とは別の市町村に引っ越しており、措置・委託解除後の支援を考える上で参考になった。入学や新生活に必要な費用を聞いたところ、平均32.5万円が必要で、全体の27.3%はそのお金が不足していたと回答した。回答者の半数以上は進学せず現在も働いていて、全体の23.0%は仕事を辞めた経験があり、このうち29.7%が新型コロナの影響で離職していた。そして、全体の46.6%が措置・委託解除後、あすのば以外の支援を利用したことが「ない」と回答。利用できる支援自体を知らなかった人も少なくなかった。

なお、この事業の費用は、真如苑からの寄付を受けて実施した。

#### (5) 講演、ニュースレターの発行

全国からオンラインでの講演などの依頼を受け、代表理事と事務局長が講演会や研修会などで講演した。

また、ニュースレター「あすのば新聞」を4号分発行した。具体的には、4月に「-2021年春-第20号」、7月に「-2021年夏-第21号」、10月に「-2021年秋-第22号」、2022年1月に「-2022年冬-第23号」を発行。各号ともにおよそ6,000部を寄付者や支援者などに郵送した。

なお、地方自治体議員を対象とした「地方議員フォーラム」の実施を予定していたが、コロナ禍の影響で中止とした。

## 2. 支援団体への中間支援の事業

行政による子ども支援制度の充実のみならず、子どもを支える団体や人をしっかり支えることで全国各地での地域や民間の取り組みを中心とした支援体制を確立することも、子どもの貧困対策の推進のためにとっても重要である。全国の実践者を中心としたつながりの構築を含め、より充実した事業を展開した。

2016年度以降、当法人が積極的に各地へ出向き、持続的・発展的な支援体制を構築する事業へ進化することを目指して「子どもの貧困対策 全国47都道府県キャラバン」を3県で実施。これまでに43都道府県で開催した（2015年度実施の交流会・意見交換会を含む）。

### (1) 3県で「子どもの貧困対策 全国47都道府県キャラバン」の開催

多くの方々が子どもの貧困対策への理解を深め、より充実した民間や自治体の支援体制を構築するきっかけと場づくりを通じたつながりをつくることで、全国各地の子どもの貧困対策の推進を目的とした「子どもの貧困対策 全国キャラバン」は、当初は7県での実施を計画し、全47都道府県で開催終了予定だった。しかし、今年度も新型コロナウイルス感染拡大で、2021年10月に群馬県、11月に鹿児島県、2022年3月に鳥取県の3県で開催した。

主な内容は、市民の方々に向けた集会や支援者・支援団体を対象とした意見交換会などを行った。全国キャラバンは、以下の3つの特徴がある。①そこで暮らす現地の方々が全国キャラバンの「主役」。②あすのばは「聞き手」。地域の声をお聴かせください。③地域全体で子どもを支える体制づくりを一緒に進めよう。

それぞれの開催県でキャラバンがきっかけとなり支援団体の連携が強まり、子どもの貧困対策に対する行政支援がより充実するなどの成果があった。また、各地で新聞やテレビなどでも報道され、支援などへの理解にもつながっている。

なお、この事業の費用は、公益財団法人キリン福祉財団からの助成を受けて実施した。

#### ①群馬県前橋市

日時 2021年10月9日（土）13時～17時

場所 ヤマダグリーンドーム前橋1階102会議室

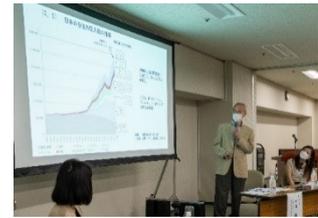
共催 高崎健康福祉大学

後援 内閣府、群馬県、群馬県教育委員会、群馬県社会福祉協議会、前橋市、前橋市教育委員会、前橋市社会福祉協議会、安中市、伊勢崎市、板倉町、上野村、邑楽町、大泉町、太田市、片品村、川場村、神流町、甘楽町、桐生市、草津町、渋川市、下仁田町、昭和村、榛東村、高崎市、高山村、館林市、玉村町、千代田町、嬭恋村、富岡市、中之条町、長野原町、南牧村・沼田市・東吾妻町・藤岡市・みどり市・みなかみ町・明和町・吉岡町

参加者 計61人（うち会場参加者48人・オンライン参加者13人）

来賓 須藤 賢一・高崎健康福祉大学学長

第一部のパネルディスカッションは「それぞれの立場から見た子どもの貧困」をテーマに、パネリストの白田麻耶さん（まえばし生活自立相談センター所長）、本堂晴生さん（NPO法人Gコミュニティ代表理事）、安楽岡優子さん（フリースクールまなびバ！シリウス代表）が登場。コーディネーターは、石坂公俊さん（高崎健康福祉大学社会福祉学科准教授）が務めた。司会は、諸田鈴乃さん（高崎健康福祉大学社会福祉学科4年）が行った。



10月 群馬県前橋市

白田さんは、さまざまな事情から生活困窮状態にある方に対して、自立（解決）に向けて、一緒に考え、関係機関と連携して支援している現状を紹介。子どもに関する相談として、子どもが自分のことを相談すること、子ども自身で生活費や学費を用意することは困難であり、家庭や学校などが課題に気づけるかが大事と伝えた。

本堂さんは、群馬県の外国人児童生徒の状況について、親の貧困が子どもの貧困へと貧困の世代間連鎖の現状を伝え、外国人の子どもが日本社会で生きていくためには選択肢が少なく、能力を生かしきれていない問題点と多様さから新しいことへの創造の大切さを発表した。

安楽岡さんは、ご自身が取り組むフリースクールから見える子どもの貧困について、不登校の現状やフリースクールに参加する子どもたちや家族の声、そして問題点を伝えた。特にコロナ禍で経済的な負担が増え、問題が見えにくくなっている子どもの姿を強調した。

第二部は、グループ内で自己紹介を行い、第一部の感想を話し合った。その後、「私たちの地域でできること」と「私たちのアクション！」について、意見交換を行い、3つのグループが発表して、全体で情報共有を行った。当日は、上毛新聞が取材し、翌朝刊に掲載した。

## ②鹿児島県鹿児島市

日時 2021年11月10日（水）13時～15時30分

場所 かがしま県民交流センター大研修室

共催 鹿児島県、かがしまこども食堂・地域食堂ネットワーク

後援 内閣府、鹿児島県教育委員会、南日本新聞社、MBC南日本放送、KTS鹿児島テレビ放送、KKB鹿児島放送、KYTかがしま讀賣テレビ、エフエム鹿児島、鹿児島シティエフエム

参加者 70人（うち会場参加者41人・オンライン参加者29人）

来賓 園田 愛美・かがしまこども食堂・地域食堂ネットワーク代表



11月 鹿児島市

最初のプログラムは、小河代表が「市町村における子どもの貧困対策推進のために」をテーマに講演した。鹿児島県内の市町村における「子どもの貧困対策計画」策定や改定を促進し、市町村で、こども食堂や学習支援など民間の支援活動などとともに官民協働で対策をすすめていくことについて、他県での取り組み事例などの紹介を交えて話した。続いて、鹿児島県の子どもの貧困の現状と対策について、有森朋子・鹿児島県子育て支援課主幹が説明した。

パネル討議では、パネラーとして、「かごしまこども食堂・地域食堂ネットワーク」代表の園田さん、こども食堂の現場から「いぶすきそらまめ食堂」の中園伸宏さん、学習・生活支援の現場から「大隅くらし・しごとサポートセンター」の米藏雄大さんが登壇し、子どもたちの現状とどのようなサポートが必要かなどについて討議した。

園田さんは、『こども食堂に本当に必要とされている子どもが来ているのか』と質問されるが、『来ている子どもみんなが必要です』と答えている。親子で地域とのふれあいの場がこども食堂だ。私がこども食堂をやろうと思ったのは、教員をしている私は、離島赴任時に、その島には商店がなく、食品の申込みを忘れて途方に暮れていたときに、島の方々からいろいろな食料をいただいて本当に助かり、一緒に食べることもつ力を肌で感じたことからだ。こども食堂ですべてが解決するわけではなく、行政や地域のさまざまな方々とつながることで子どもを支えることができると考えている」と発言。

中園さんは、「5年前にこども食堂という場をつくって、貧困や虐待、不登校など子ども取り巻くさまざまな問題についてもみんなで考えようというコンセプトで活動を始めた。こども食堂は手段であって目的ではない。こども食堂に関わった高校生が『こども食堂は、愛情あふれる場だと実感した』と感想を寄せてくれたことがとてもうれしかった。子どものことを一緒に考える人がいるということが一番の支援なのではないかと考えている」と述べた。

米藏さんは、「高校卒業後に県外で勤めて、地域のつながりの薄さを実感した。鹿児島に帰ってきて、学習や生活支援とともにこちらから出向く支援もしている。小中学生だけではなく、高校生の支援もしているが、一番大切なのが中退防止など高校生への支援だと考えている。通信制の高校生は、先生がその場にはいないので相談相手もいない。就職活動などでも孤立するケースが少なくない。4人のうち3人が修学旅行を経験していなかったもので、1泊2日で原付免許の取得に向けた合宿などもした。訪問支援については、勉強だけではなく、その子の興味があることにあわせて一緒にやることもしている。『人は怖いんだけど一人でいるのもつらいんだ』と話す子ども・若者も少なくない。そういう子ども・若者の『第3の大人』になろうと活動している」と話した。

### ③鳥取県倉吉市

日時 2022年3月23日（水）13時～16時30分

場所 鳥取県立倉吉未来中心セミナールーム3

共催 鳥取県、とっとり子どもの居場所ネットワーク“えんたく”

後援 内閣府、鳥取県教育委員会、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県労働者福祉協議会、鳥取県隣保館連絡協議会、公益財団法人とっとり県民活動活性化センター、鳥取県生活協同組合・株式会社 Web もり

参加者 計56人（うち会場参加者19人・オンライン参加者37人）

来賓 八本 晃一・鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課くらし応援対策室長

第一部のパネルディスカッションは「それぞれの立場から見た子どもの現状～地域で子どもの育ちをささえるために～」をテーマに、コーディネーターは、南潮さん（鳥取短期大学准教授）が務めた。パネリストの山本とも子さん（倉吉子ども食堂テラハウ



2022年3月 鳥取県倉吉市

ス代表）、山下千之さん（はばたき人権文化センター・福吉児童センター所長）、大下幹男さん（倉吉児童相談所所長）、井田智子さん（鳥取県母子寡婦福祉連合会理事長）、鈴木豪さん（株式会社マルイ SDGs 推進室長）が登場。

山本さんは、育ち盛りの子どもの十分な栄養と大人数で食卓を囲む楽しさを伝えたいとの思いで子ども食堂を始めたきっかけを話し、募金活動を行いながら運営する実情を訴えた。また、コロナ禍でお弁当に移行せざるを得ない現状も伝えた。

山下さんは、コロナ禍で起こっていること、見えてきたことを子ども、女性、高齢者、障がいのある人、マイノリティの人々に何が起こっているのかを子ども同士や大人とのコミュニケーションが下手になっていく様子を具体的に伝え、お互いさまの社会づくりで孤立させない社会づくりを呼びかけた。

大下さんは、児童相談所についてやヤングケアラーの実態調査に基づき、ヤングケアラーへの影響、希望するサポート内容、相談対応の状況を述べた。参加者からも数字以上にヤングケアラーが居て、実態の把握は難しいとの質問と意見があった。

井田さんは、県内各地でのひとり親家庭の相談内容を紹介しながら、『同行支援の大切さ』を強調されながら、支援活動の入口としてイベントへの参加呼びかけや子育てに役立つ情報提供の大切さを伝えた。

鈴木さんは、民間企業としての歴史を通じての支援を紹介し、会社の基本方針である「絆」の大切さと県内の子ども食堂支援の歴史と現状を紹介した。

第二部は、会場参加者のみだったが、意見交換会を輪になって会場で行った。自己紹介を行いながら、第一部の感想やパネリストへの質問や率直な意見交換を行った。

なお、事業計画では、子どもの貧困対策レベルアップ研修会の開催を予定していたが、コロナ禍の影響で今年度も中止とした。

### 3. 子どもたちへの直接支援の事業

新年度に入学・新生活をスタートする子どもを対象とした「入学・新生活応援給付金」事業では、給付定員1,600人に対し、過去最多の1万6067人から申し込みがあり、急遽、給付定員を拡充したものの、給付を決定できたのは2,479人とどまり、およそ1万3000人を不採用にせざるを得なかった。

コロナ禍の影響は、高校生・大学生世代を対象とした3泊4日の「合宿ミーティング」と小学生・中学生対象の2泊3日の「合宿キャンプ」の中止にも及んだ。

#### (1) 「あすのば入学・新生活応援給付金」の給付事業

小学校や中学校への入学と中学校や高校からの卒業を迎える子どもたちを対象とした「入学・新生活応援給付金」事業では、昨年度に続き、コロナ禍によって家計が急変した「住民税非課税相当」の世帯も対象にした。給付定員1,600人のところ、申し込み締め切りの12月中旬までに過去最多となる1万6067人の申し込みがあった。給付金へのご寄付が多く寄せられたこともあり、給付定員の拡充を決め、2,793人を内定としたが、後述する所得審査の強化などもあり、実際に給付を決定したのは2,479人となった。結果的におよそ1万3000人を不採用とせざるを得なかった。

例年、受け付けが終了したあとにも申し込みの可否を尋ねる問い合わせが多く寄せられることや都道府県別の申し込み数にバラツキが大きいことを受け、当年度は、例年よりも早く情報提供を開始するとともに、自治体や教育委員会などの協力を得て情報の周知を強化した。この結果、過去最多の申し込みにつながったとみられる。過去最多の申し込みの影響で、内定にあたっての所得基準が著しく低くなったため、わずかに基準に達しなかった者も多かった。そこで、公平性を担保するため、新たに所得証明書などによる所得審査を強化することを決めた。この影響で、内定後不採用者などが315人発生したことなどにより1300万円余りを次年度に繰り越すことになった。

#### ①給付対象者

- ア) 住民税の所得割が非課税世帯の子ども
- イ) 今年(2021年)に入って家計が急変するなど住民税非課税相当となった世帯の子ども
- ウ) 生活保護を受けている世帯の子ども
- エ) 児童養護施設・里親などのもとで生活していて、2022年4月までに措置解除を予定している子ども

※母子生活支援施設で生活している場合は、ア～ウにあてはまる子ども

以上のア～エの人で、以下のA～Dにあてはまる人。

- A) 2022年4月に小学校に入学する人(小学校入学生)
- B) 2022年4月に中学校に入学する人(中学校入学生)
- C) 2021年度末に中学校を卒業する人(中学校卒業生)
- D) 2021年度末に高校またはそれに準ずる学校を卒業予定、あるいは2022年4月に大学・短大・専門学校などに進学予定で1997年4月2日以降に生まれた人(高校卒業生等)

### 【災害特例】

以上の条件に加えて、2021年度に発生した豪雨・地震・台風などの被災者で、人的被害や住宅被害、保護者の失業・大幅な減収などが証明できる人

### ②給付定員

一般・災害特例合計2,793人

(募集開始時は一般・災害特例合計1,600人だったが、寄付増加などに伴って、2月の第40回理事会及び給付金選考委員会で、合計2,793人への給付定員の拡充を決定)

### ③申込の受付期間

2021年11月22日～12月17日(郵送の場合、12月13日消印有効)

### ④給付金額

A) 小学校入学生=30,000円

B) 中学校入学生=30,000円

C) 中学校卒業生=40,000円

D) 高校卒業生等=50,000円

※災害特例給付金=上記にそれぞれ10,000円増額

### ⑤選考委員会の開催

ア) 日時 2022年2月11日 13時～17時

イ) 場所 当法人事務所での対面およびオンラインでの開催

ウ) 出席者 選考委員4人、代表理事、給付金事業担当職員

※選考委員=久波孝典氏(法人設立時の学生理事)

小西順治氏(高校教員)

深堀麻菜香氏(NPO法人職員)

三輪佳子氏(ジャーナリスト)

エ) 選考結果

- ・申請者数 16,067人
- ・非該当者 306人
- ・該当者 15,761人
- ・辞退者 16人
- ・内定者 2,793人
- ・不採用者 12,952人

2021選考結果				
対象	該当者	辞退	内定	不採用
小学入学	1,969	2	370	1,597
中学入学	3,930	7	700	3,223
中学卒業	4,890	4	855	4,031
高校卒業等	4,972	3	868	4,101
合計	15,761	16	2,793	12,952

## ⑥内定通知と証明書類提出

ア) 内定通知・証明書類の提出依頼 2022年2月17日

イ) 証明書類の提出

・提出期限：2022年3月11日

・提出書類内容

A) 住民税の所得割が非課税世帯の人（非課税相当含む）

家族全員記載の住民票、保護者の住民税非課税証明書（2020年の年収が記載されているもの）、源泉徴収票など2021年の収入が分かる書類（住民税が課税されていた場合）

B) 生活保護を受けている世帯の人

生活保護受給証明書、自立更生計画書

C) 社会的養護のもとで生活している人

社会的養護の証明書

※証明書類の発行手数料は、領収書添付を条件に給付金送金と同時に送金

### 【災害特例】

上記に加え、り災証明書や給与所得の源泉徴収票など、被災や減収を証明できる書類

## ⑦証明書類の審査と給付金決定・送金

ア) 証明書類の審査結果

・内定者 2,793人（一般2,790人、災害特例 3人）

・内定後非該当者 9人（一般 9人、災害特例 0人）

・内定後不採用者204人（一般 204人、災害特例 0人）※1

・内定後辞退者 29人（一般 28人、災害特例 0人）

・内定後辞退扱者 73人（一般 73人、災害特例 0人）※2

・決定者 2,471人（一般2,469人、災害特例 2人）※3

※1 = 内定後、収入超過などが判明して不採用となった人

※2 = 証明書類提出の督促をしたにもかかわらず、提出のなかった人

※3 = 災害特例1人については、被災の証明がなされなかったが一般枠の基準に該当したため一般枠での決定に変更となった。また、内定者のうち7人は、決定となったが当年度中の送金が間に合わなかったため、翌年度の送金となる。

2021決定者（一般）			
一般	決定者（人）	給付金額（円）	給付総額（円）
小学入学	323	30,000	9,690,000
中学入学	604	30,000	18,120,000
中学卒業	756	40,000	30,240,000
高校卒業等	786	50,000	39,300,000
合計	2,469		97,350,000

2021決定者（災害特例）			
災害特例	決定者（人）	給付金額（円）	給付総額（円）
小学入学	0	40,000	0
中学入学	2	40,000	80,000
中学卒業	0	50,000	0
高校卒業等	0	60,000	0
合計	2		80,000

なお、上記以外に2020年度の内定者のうち当年度に採用を決定した5人（内訳：中学入学1人、中学卒業1人、高校卒業等2人、緊急支援1人）にも合計21万円を送金しており、当年度の給付人数は、合計2,476人、給付総額は9764万円となった。

#### イ) 給付金の送金

原則、本人名義の金融機関の口座に送金。ただし、本人名義の口座がない場合でかつ新たな口座開設が難しいという事情が確認できた場合には、保護者名義の口座に送金。

#### ウ) 所得審査の強化・給付金指定積立資産の増加

該当者15,761人に対し、内定した者の割合が極めて低かったことを受け、急遽、公平性を担保する所得審査を強化することを決めた。具体的には、内定者を対象に申告された収入を確認できる書類として所得証明書、確定申告書、源泉徴収票のいずれかを提出するよう依頼した。この影響で、内定後不採用者などが315人発生したことなどにより1300万円余りを次年度に繰り越すことになった。

### ⑧入学・新生活応援給付金のためのご寄付の呼びかけ

10月発行の「あすのば新聞－2021年秋－第22号」や当法人ウェブサイトなどでご寄付を募ったほか、『通販生活』2021冬号（11月15日・カタログハウス発行）で読者の方々に支援を呼びかけていただいた。その結果、1億1835万8479円のご寄付をお寄せいただいた。なお、これらのご寄付は、90%を給付金として、10%を事務費とした。

なお、8月の高校生・大学生世代を対象とした「合宿ミーティング」（3泊4日）、2022年3月の小学生・中学生対象の「合宿キャンプ」（2泊3日）、はコロナ禍のため今年度も中止とした。

### Ⅲ 会議記録

#### 1. 理事会

##### (1)第28回理事会（書面決議）

決議があったとみなされた日 2021年5月25日（火）

議題

（1）代表代行選任の件

##### (2)第29回理事会（書面決議）

決議があったとみなされた日 2021年6月3日（火）

議題

（1）「2020年度事業報告及び附属明細書の承認」の件

（2）「2020年度決算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認」の件

（3）評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定の件

##### (3)第30回理事会

日時 2021年6月18日（金）20時10分～20時20分

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、末富理事、飛田監事、本郷監事  
（事務局）柳瀬参与、村尾事務局長

議題

第1号議案 代表理事の選定の件

##### (4)第31回理事会

日時 2021年6月28日（月）8時30分～9時14分

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、末富理事、村井理事、飛田監事、本郷監事  
（事務局）柳瀬参与

議題

第1号議案 2020年度監査報告書の取扱いについて

##### (5)第32回理事会

日時 2021年7月26日（月）12時05分～12時45分

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、末富理事、村井理事、飛田監事、本郷監事  
（事務局）柳瀬参与

議題

第1号議案 監査報告を受けて基盤強化に向けた取り組みについて

#### (6)第33回理事会

日時 2021年9月7日(火) 16時30分～18時00分

場所 オンラインによる開催

出席 小河代表理事、末富理事、村井理事、飛田監事、本郷監事  
(事務局) 柳瀬参与

議題

第1号議案 理事候補者名簿の件

第2号議案 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定の件

#### (7)第34回理事会

日時 2021年9月30日(木) 16時2分～19時00分

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、鈴木理事、野口理事、村井理事、飛田監事、本郷監事  
(事務局) 柳瀬参与

議題

第1号議案 理事等の増員の件

第2号議案 職員の出向に関する件

#### (8)第35回理事会

日時 2021年10月23日(土) 8時32分～11時10分

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、末富理事、鈴木理事、野口理事、村井理事、飛田監事、本郷監事  
(事務局) 柳瀬参与

議題

第1号議案 2021年度入学・新生活応援給付金事業の件

第2号議案 第34回理事会議事録の取扱の件

第3号議案 理事等の増員の件

#### (9)第36回理事会(書面決議)

決議があったとみなされた日 2021年12月14日(水)

議題

(1) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定の件

#### (10)第37回理事会

日時 2021年12月23日(木) 20時32分～23時50分

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、稲田理事、末富理事、鈴木理事、野口理事、本郷監事  
(オブザーバー) 赤石評議員、高橋評議員、幸重評議員  
(事務局) 柳瀬参与

議題

第1号議案 職員の出向に関する件

**(11)第 3 8 回理事会**

日時 2022年1月16日(日) 20時32分～22時30分

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、稲田理事、末富理事、野口理事、飛田監事、本郷監事  
(オブザーバー) 高橋評議員、幸重評議員

(事務局) 柳瀬参与

議題

第1号議案 職員の勤務形態等に関する件

第2号議案 2021年度入学・新生活応援給付金の選考に関する件

**(12)第 3 9 回理事会 (書面決議)**

決議があったとみなされた日 2022年1月25日(水)

議題

(1) 理事の件

(2) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定の件

**(13)第 4 0 回理事会 (書面決議)**

決議があったとみなされた日 2022年2月8日(水)

議題

(1) 2021年度入学・新生活応援給付金の仮決定者数の件

**(14)第 4 1 回理事会 (書面決議)**

決議があったとみなされた日 2022年2月10日(金)

議題

(1) 代表理事小河光治に対する処分について弁護士に相談する件

**(15)第 4 2 回理事会**

日時 2022年3月6日(日) 15時00分～18時00分

場所 日本大学文理学部教育学科 会議室

出席 稲田理事、末富理事、鈴木理事、野口理事、飛田監事、本郷監事

議題

第1号議案 代表理事小河光治に対する処分に関する件

**(16)第 4 3 回理事会**

日時 2022年3月17日(木) 20時01分～21時25分

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、稲田理事、末富理事、野口理事、宮本理事、飛田監事、本郷監事  
(オブザーバー) 幸重評議員

(事務局) 柳瀬参与

議題

第1号議案 2022年度事業計画及び収支予算の件

第2号議案 規程の策定及び改定の件

第3号議案 人事等検討委員会の委員選出の件

## 2. 評議員会

### (1)第8回評議員会

日時 2021年6月18日(金) 18時10分～19時55分

場所 オンラインによる開催

出席 赤石評議員長、高橋評議員、徳丸評議員、宮本評議員、村上評議員、幸重評議員、  
渡評議員、小河代表理事、飛田監事、本郷監事  
(事務局) 柳瀬参与、村尾事務局長

議題

第1号議案 「2020年度決算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書)及び附属  
明細書並びに財産目録の承認」の件

第2号議案 役員及び評議員の報酬の件

第3号議案 理事の選任の件

### (2)第9回評議員会

日時 2021年9月17日(金) 18時30分～21時10分

場所 オンラインによる開催

出席 赤石評議員長、高橋評議員、宮本評議員、村上評議員、幸重評議員、渡評議員、  
小河代表理事、村井理事、飛田監事、本郷監事  
(事務局) 柳瀬参与

議題

第1号議案 理事選任の件

### (3)第10回評議員会

日時 2021年12月14日(火) 20時00分～23時40分

場所 オンラインによる開催

出席 赤石評議員長、高橋評議員、宮本評議員、村上評議員、幸重評議員、  
小河代表理事、飛田監事、本郷監事  
(事務局) 柳瀬参与

議題

第1号議案 理事選任の件

### (4)第11回評議員会(書面決議)

決議があったとみなされた日 2022年1月26日(水)

議題

(1) 理事選任の件

### 3. 人事等検討会議・監事会

#### (1)人事等検討会議

##### 第1回

日時 2021年4月12日(月) 15時30分～20時30分

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、村井副代表理事、飛田監事、本郷監事

##### 第2回

日時 2021年4月21日(水) 16時～19時30分

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、村井副代表理事、飛田監事、本郷監事

##### 第3回

日時 2021年5月6日(木) 15時～17時30分

場所 オンラインでの開催

出席 村井副代表理事、飛田監事、本郷監事

##### 第4回

日時 2021年5月13日(木) 14時～17時

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、村井副代表理事、飛田監事、本郷監事

##### 第5回

日時 2021年5月19日(水) 12時30分～13時20分

場所 オンラインでの開催

出席 村井副代表理事、飛田監事、本郷監事、末富理事

##### 第6回

日時 2021年5月20日(木) 20時～21時

場所 オンラインでの開催

出席 村井副代表理事、飛田監事、本郷監事、末富理事

##### 第7回

日時 2021年5月30日(日) 16時30分～17時30分

場所 オンラインでの開催

出席 村井副代表理事、飛田監事、本郷監事

##### 第8回

日時 2021年6月3日(木) 15時～16時30分

場所 オンラインでの開催

出席 村井副代表理事、飛田監事、本郷監事

##### 第9回

日時 2021年6月9日(水) 10時～13時30分

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、村井副代表理事、飛田監事、本郷監事

### 第10回

日時 2021年6月15日(火) 10時～12時

場所 オンラインでの開催

出席 村井副代表理事、飛田監事、本郷監事

### 第11回

日時 2021年7月7日(水) 10時～12時

場所 オンラインでの開催

出席 飛田監事、本郷監事、村井理事

### 第12回

日時 2021年8月27日(金) 10時～11時30分

場所 オンラインでの開催

出席 飛田監事、本郷監事、村井理事

### 第13回

日時 2021年9月8日(水) 17時～18時

場所 オンラインでの開催

出席 飛田監事、本郷監事、村井理事

### 第14回

日時 2021年9月21日(火) 17時～18時50分

場所 オンラインでの開催

出席 飛田監事、本郷監事、村井理事

### 第15回

日時 2021年10月13日(水) 11時～12時30分

場所 オンラインでの開催

出席 飛田監事、本郷監事、村井理事

## (2) 監事会

### 第1回

日時 2021年5月17日(月) 13時～16時

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、飛田監事、本郷監事

(事務局) 柳瀬参与、村尾事務局長

2021年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しなかった。